

論文審査の結果の要旨および担当者

報告番号	※ 乙 第 号
------	---------

氏 名 西山 真司

論 文 題 目

政治学において信頼を経験的に研究するとはいかなることか
——政治的リアリティの日常的な構成に向けた政治理論——

論文審査担当者

主 査 名古屋大学大学院法学研究科教授 田村 哲樹
名古屋大学大学院法学研究科教授 後 房雄
名古屋大学大学院法学研究科准教授 加藤 哲理

論文審査の結果の要旨

別紙 1 - 2

1. 本論文の要旨

本論文は、政治学において「信頼」を経験的に妥当な形で研究する時に前提とすべき理論とはどのようなものかについて、検討するものである。本論文では、信頼、ソーシャル・キャピタル、あるいは政治文化といった概念を扱う研究が、「政治学における信頼論」と呼ばれる。このうち、政治文化論は 1960 年代に興隆し、信頼とソーシャル・キャピタル研究は、1990 年代以降に活性化したものである。

これらの「政治学における信頼論」の最も重要な意義は、「信頼とは何か？」という問いへの答えを出していることにはではなく、その「着眼点」に求められる。すなわち、政治学における信頼論の意義は、「政治のリアリティ」が、政府や公式の政治制度の中にあるものでも、また、研究者がその理論や方法を通じて把握するもの（本稿の言う「科学的な政治理論」）でもなく、人々が日常的に行っている活動の中で作り上げられているもの（本稿の言う「日常的な政治理論」）だということを示そうとした点に求められる。それにもかかわらず、これまでの政治学における信頼論は、その意義を十分に表現するものになっていなかった。その不十分性を、本論文は、「問題構成」と「理論的基礎」という二つの軸を用いて表現しようとする。問題構成とは、ある特定の研究領域・テーマが取り組むべき問いの構造を表現したものであり、理論的基礎とは、研究対象に対する認識論および実際の研究において使用されるべき概念やアプローチのことである。この二つの軸を用いるならば、従来の政治学における信頼論は、その「問題構成」の一定の適切さにもかかわらず、それに取り組むための適切な「理論的基礎」を持っていなかった、ということになる。

したがって、本論文は、学説史分析という方法を取りつつ、これまでの政治学における信頼論の「問題構成」を引き継ぎつつ再定式化するとともに、新たな「理論的基礎」を探究する。具体的には、第一に「問題構成」については、従来の政治学における信頼論における「政治の領域」と「政治の外側の領域」との区別と（その上での）接続という問題構成を、社会学者ニクラス・ルーマンの社会システム理論に依拠して、「政治システム／その環境」という「政治システムの存続問題」として再定式化することが提案される。第二に、「理論的基礎」については、（実証主義への対抗としての）構成主義的な認識論およびエスノメソドロジ的な研究手法の組み合わせが提案される。

最終的に本論文は、上記のような問題構成と理論的基礎とに基づく政治理論によって、政治学において信頼をより妥当な形で経験的に研究できるようになると主張する。そのような信頼研究は、ローカルで日常的な人びとの実践から政治のリアリティが構成されるという視角をもち、そのリアリティの構成について、当の実践そ

論文審査の結果の要旨

別紙 1 - 2

れ自体に即して記述するようなタイプの研究となる。それはまた、これまでの信頼研究および政治学における経験的研究全般において支配的であった、実証主義－方法論的個人主義－合理的選択論の立場に基づかない、政治理論と経験的研究のあり方を提示することでもある。

以上が、大枠としての本論文の内容である。以下では、各章の内容に即して、本論文の議論を紹介していきたい。

序論は、本論に入る前に抑えておくべきいくつかの論点についての予備的考察となっている。まず、政治学における信頼論の現状が概観され、そこから本論文の課題が提示される。政治学における信頼論は、①それがどのような意味で「政治学的」な研究であるのかを明らかにし、②実証主義－方法論的個人主義－合理的選択論という公準を乗り越えるものであり、③権力という要素にも注目するものでなければならぬ、とされる。次に、本論文において 1960 年代の政治文化論（以下、60 年代政治文化論と表記）を取り上げる理由が説明される。そのことは同時に、本論文が 1990 年代以降の信頼論・ソーシャル・キャピタル論（以下、90 年代信頼論と表記）をどのように評価しているのかを、示すことにもつながっている。本論文が 60 年代政治文化論を検討する理由は、90 年代信頼論との、共通性（連続性）と差異に求められる。すなわち、90 年代信頼論は、60 年代政治文化論から「問題構成」や認識論を継承し、また、個人間の関係に注目することで、政治文化論が見ることができなかった、日常的な活動の中で政治のリアリティが作られるという視角を提起している。しかし、90 年代信頼論には、60 年代政治文化論が有していた「理論的基礎」を見出すことができていない点で問題があるとされる。最後に、本論文における「政治理論」が何を意味し、実証主義的な政治理論と何が異なるかが述べられる。ここで提示されるのが、「世界観としての政治理論」である。これには研究者による「科学的な政治理論」と、一般の人々による「日常的な政治理論」とが含まれる。いずれについても、構成主義的な認識論を基礎とすることで、経験的で「リアリティ」を把握する理論でありつつ、実証主義に基づく場合とは異なる政治の把握が可能になるとされる。

第一部「政治文化論の問題構成と理論的基礎の再検討」では、60 年代政治文化論の再評価が試みられる。第一章「学説史上の政治文化論とその問題構成」では、アーモンドやヴァーバらの政治文化論の「問題構成」が析出される。それは、「政治の領域」と「その外側の領域」との「区別と接合」というものである。彼らは、特に比較研究を行うにあたって、「政治の領域」の機能に着目する機能主義に注目した。そこで、第二章「初期・中期パーソンズの社会理論の概要と文化概念」では、構造－機能主義的な特徴を持つパーソンズの社会理論が検討される。初期パーソンズは、諸個人の主観・行為から出発しつつ、その目的が社会の「共有価値」を含む

別紙 1-2

論文審査の結果の要旨

と考えることで、「社会秩序の価値統合」を説明できると考えた。こうしたパーソンズの考えは、中期の構造-機能主義システム理論において、諸個人のパーソナリティと社会秩序とを媒介するシステムとしての「文化」概念の重視につながった。第三章「政治文化論の成立と衰退」では、パーソンズ理論の応用としての60年代政治文化論が検討される。60年代政治文化論は、パーソンズ理論を「政治の領域/その外側の領域」という「問題構成」に応用しようとした。しかし、政治文化概念の操作化によって、それは、パーソンズが「文化」概念に付与していた、個人を超え出る性質やシンボリックな要素を剥ぎ取ってしまった。そのため、60年代政治文化論は、究極的には自らの「問題構成」を裏切ってしまうを得ない。

第一部の最後の第四章「新たな理論構築に向けた内在的契機と展望」では、上記のような60年代政治文化論の限界を踏まえつつ、それを乗り越えるための「理論的資源」が模索される。60年代政治文化論は、パーソンズ理論の不十分な摂取のために、①「文化」の意味を十分に把握できず、また、②単なる文化と「政治」文化との区別にも失敗している。したがって、今後の理論的発展のためには、①（個人の心理や政治構造に還元されない）「意味」を基礎とした政治文化の再解釈、②「権力」概念に依拠した「政治」概念の明確化、が必要であるとされる。ただし、パーソンズ理論の問題点は、最終的に超越的なものに依拠してしまう点にある。そのためそれは、本論文が構想する「政治理論」の「理論的基礎」足り得ない。本論文の立場からすれば、「政治文化」は、人々の「ローカルで日常的な実践」を通じて「意味」的に構成されるものとして再概念化されるべきものである。そのためには、構成主義的な認識論と社会理論が必要であるとされる。

第二部「信頼論の問題構成と理論的基礎」では、90年代信頼論が検討される。第一部と同様に、第二部でも、「問題構成」と「理論的基礎」という二つの軸に沿って、90年代信頼論が分析される。まず、第五章「信頼論における問題構成の形成とその背景」では、ロバート・パットナムの『民主主義を機能させる』を中心に、90年代信頼論の「問題構成」が確認される。それは、「政治の領域/その外側の領域」という60年代政治文化論の「問題構成」を「国家/市民社会論」という形で変奏するものであった。次に、第六章「信頼論の理論的基礎とその展開」では、コールマンの議論を中心に、他の様々な論者の議論をも検討することで、90年代信頼論における「理論的基礎」が確認される。それは、実証主義-方法論的個人主義-合理的選択理論である。このような「理論的基礎」のために、90年代信頼論は、①国家/市民社会の区別という「問題構成」がマイクロ/マクロ論として展開されることにより、信頼が理論化のためのマジックワードになってしまうこと、②「信頼」が個人の合理的な効用計算あるいは制度の作用に還元され、信頼論が自己否定的になってしまうこと、③信頼を心の問題として考えることの哲学的な難点および生物学還

別紙 1-2

論文審査の結果の要旨

元論の危険性、という問題を抱えることになった。

第三部「信頼研究のためのあらたな政治理論」では、第一部で見た 60 年代政治文化論および第二部で見た 90 年代信頼論の問題点を乗り越えるための政治理論の構築が目指される。その際には、「問題構成」と「理論的基礎」の両者が、より適切な形で再構成されなければならない。

まず、第七章「理論的基礎に関するオルタナティブの考察」では、「理論的基礎」が検討される。信頼の経験的な研究のための新たな政治理論は、実証主義—方法論的個人主義—合理的選択理論ではなく、構成主義的な認識論とエスノメソドロジーの研究方針とを、その「理論的基礎」としなければならない。このことを論じるために、政治学内部での構成主義的な研究動向の展開が概観されたのち、ミクロな個人でもマクロな社会でもなく、「意味」に理論的基礎を求める、後期フッサールからシュッツ、さらにはバーガー／ルックマンに至る現象学的社会理論が検討される。さらに、その知見をより経験的な研究へと接続するために、ガーフィンケルらのエスノメソドロジーの潮流の意義が主張される。その意義は、実証主義的な立場では捨象されてしまう、人々の日常的な実践におけるリアリティの構成を、経験的に研究することを可能にするという点に求められる。さらに、哲学における日常言語学派を参照することで、「意味」に注目することの重要性が、さらに明確化される。

次に、第八章「問題構成の再定式化」では、信頼論の「問題構成」の再定式化が試みられる。ここでは、「政治の領域／その外側の領域」という「問題構成」について、60 年代政治文化論の「政治構造／諸個人の心理」および 90 年代信頼論の「国家／市民社会」に代わって、ルーマンの「政治システム／その環境」という区別を採用すべきことが論じられる。また、そのように区別された政治システムの作動を可能にするメディア（媒体）としての権力が、信頼とどのように関係しているのかが考察される。最後に、本論文で提示された「問題構成」と「理論的基礎」に基づく政治理論による信頼研究として読むことのできる事例として、ウェディーンによるシリア研究が紹介される。

結論「本稿のまとめと意義について」では、本論文の内容があらためて整理された後で、その意義および今後の課題が述べられる。今後の課題としては、本論文で提示した政治理論に基づく経験的研究の展望が述べられている。

2. 本論文の評価

(1) 意義

本論文の意義として、以下の三点を挙げることができる。第一に、「信頼」とい

別紙 1-2

論文審査の結果の要旨

う概念について、それを政治学において新たな形で研究するための、包括的な理論を提示したことである。あらためて述べるならば、その理論とは、「政治システム／その環境」という形での政治システムの存続問題に焦点を当てるという「問題構成」に基づき、構成主義的な認識論とエスノメソドロジーとを「理論的基礎」とするような、理論である。このような理論に依拠することで、ローカルで日常的な人々の実践の中から政治についてのリアリティが構成されるという視座を持ち、そのような視座に基づいて当該実践の記述を行うことが可能になる。本論文が主要な先行研究として取り扱う、60年代政治文化論および90年代信頼論において、このような意味での政治理論の萌芽は散見されるものの、結局のところ、本論文の提示するような政治理論に到達したものはない。その意味で、本論文は、先行諸研究を十分に踏まえつつ、それらとは異なる独自の、信頼研究のための政治理論の構築を行っている」と評価できる。

第二に、一点目で述べたような政治理論が、20世紀社会科学における主要な諸理論動向と正面から対峙することを通じて、構築されていることである。たとえば、60年代政治文化論の再検討は、政治学者たちの議論だけではなく、その理論的基盤であった社会学者のパーソンズの社会システム理論の再検討をも含む形で行われている。また、第Ⅲ部では、「問題構成」について、社会学者のルーマンの社会システム理論が、また、「理論的基礎」については、構成主義に関する近年の政治学諸理論にとどまらず、フッサール、シュッツ、ガーフィンケルなどの理論が、取り上げられ検討されている。本論文の「政治理論」は、これらの20世紀の様々な理論動向がそこに向けて収斂する十分な理由があることを論証するという形で、提示されている。このような論証スタイルは、本論文自体で述べられているように、初期パーソンズの代表作である『社会的行為の構造』、マルクス主義国家論の理論書であるジェソップ『資本主義国家』、あるいは（本論文では、範例としては挙げられてはいないが）ハーバーマス『コミュニケーション的行為の理論』などのスタイルに倣ったものである。これらはいずれも、社会科学における理論研究の一つのスタイルを示すものとして評価が高い。これらに倣った論証スタイルを採用し、それを遂行したことは、本論文の著者が研究者としての高い能力をよく示していると考えられる。

第三に、本論文が、信頼論にとどまらず、広く政治学全般において、今日の主流のものとは全く異なるタイプの政治理論を構築していることである。今日の政治学における理論の主流は、本論文の用語を用いるならば、実証主義—方法論的個人主義—合理的選択理論の「理論的基礎」に立脚するものである。政治学における「経験的」研究がしばしば「実証（的）」研究と呼ばれることは、このことの一つの証拠であろう。これに対して、本論文は、政治理論の「問題構成」および、とりわけ「理論的基礎」を根本的な水準で置き換えることで、「経験的な」政治理論には、実証主

別紙 1-2

論文審査の結果の要旨

義的なものとは異なるものがあり得ることを示そうとした。もちろん、政治学において、実証主義への代替的な政治理論を提示しようとする試みが存在しないわけではない。実際、本論文も、そのような取り組みのいくつかを紹介・検討している。しかし、意義の二点目で述べたように、本論文における「問題構成」と「理論的基礎」の置き換え作業は、相当に包括的な理論動向の再検討を通じてなされている点に特徴があり、その徹底の程度において際立っている。このように、本論文は、信頼論にとどまらず、より一般的に、代替的な政治理論構築への強い意欲およびそのための考察の体系性・包括性においても、優れたものを持っていると評価できる。

(2) 問題点

しかしながら、本論文には、以下のような問題点も存在する。第一に、本論文全体の性格についての問題である。本論文の目的は、「信頼」についてのより妥当な政治理論の構築を目指すことだとされている。他方、本論文を特に第三部まで読み進めると、信頼にとどまらず、より一般的な政治理論を提示するものとしても読むことができる。しかし、もしそうだとすると、第一部と第二部で信頼論のみを扱うことで十分なのか、という疑問が生じるだろう。ただし、このような本論文の両義性は、本論文が十分に広い学問的視野・志向性を有していることの表れでもある。なお、付言するならば、本論文で取り上げられる理論家や学説について、個別に考察の不十分性を指摘することも不可能ではない。しかし、この点も、本論文がより広い学問的視野・志向性を持って書かれていることを踏まえるならば、大きな問題とは言えない。

第二に、信頼についての他の研究動向の意義が軽視されている点である。本論文においては、自らの政治理論と、そのための「問題構成」および「理論的基礎」の妥当性を主張するあまり、それとは異なるタイプの政治理論の意義を十分に把握できていないのではないかと思われる箇所も存在する。たとえば、パットナムのソーシャル・キャピタル論の主たる意義は、その因果関係の説明理論としての新しさに求められるべきである。しかし、本論文では、この点への考慮は十分ではない。このことはまた、本論文が提示する「政治理論」が、読者が「信頼研究」というテーマから期待するであろう「政治理論」とは異なるものであることに対する、本論文の考慮の不十分さにもつながっている。もちろん、本論文では、自らの考える信頼研究が、信頼に関する因果関係についての研究およびそのための理論構築ではないということは述べられている。しかし、自己の政治理論を彫琢するとともに、政治理論には複数のタイプのものがあるということについて、もう少し考慮のある叙述がなされてもよかったのではないかと思われる。

最後に、本論文で提示される政治理論の意義の説得性が十分とは言えない点であ

論文審査の結果の要旨²

る。確かに、本論文が、既存の社会科学諸理論を批判的に検討しつつ、自らの「政治理論」を構築していく筋道自体は十分に了解可能であり、その意味での論証は適切である。しかし、そのようにして構築された政治理論の妥当性あるいは他の諸理論に対する優位は、必ずしも十分に立証されているとは思われない。たとえば、人々が日常生活の中で抱く「政治のリアリティ」を、本論文の提示する政治理論が最もよく把握できるのかどうかについての検討は、十分ではない。

3. 結論

上記のような問題点も存在するものの、それらは決して本論文の意義を損なうものではない。本論文には、信頼に関する、さらには「政治理論とは何か」という問題に対する理論的考察として、十分な学術的寄与が認められる。したがって、審査委員は、本論文が博士（法学）の学位授与にふさわしい水準に到達している論文であるとの評価で一致した。